

海田町財政健全化計画

(平成18年度～平成22年度)

・・・ 自主・自立への道 ・・・

平成17年9月

海 田 町

目 次

はじめに

I	海田町財政の現状	2
1	歳入	2
2	歳出	4
3	収支等の状況	6
4	基金残高及び地方債現在高	7
5	特別会計の状況	8
6	類似団体との比較	8
II	財政逼迫の要因	10
1	全国的に共通するもの	10
2	海田町の事情によるもの	10
III	現状踏襲を続けた場合の今後の見通し	11
IV	財政健全化に向けた基本方針	14
1	基本方針	14
2	基本戦略	15
3	計画期間	16
4	収支改善目標額	17
V	具体的方策	19
1	内部管理経費の削減	19
2	サービスとコストの最適化	19
3	収入の確保	21
VI	健全化計画実施後の財政状況	21

はじめに

地方財政は長引く景気の低迷に加え、国から地方への税源移譲を前提とした「国庫補助・負担金の廃止，縮減」「地方交付税総額の抑制」等から成る三位一体改革により財政制度の見直しが進められる中、大幅な財源不足が生じると言う大変厳しい財政運営を強いられています。

本町も例外ではなく、三位一体改革の影響が不透明な部分はあるものの、町税収入の伸び悩みや借入金残高の増加に伴う公債費の増大、さらに少子高齢化の進展による福祉関係費の増大等に加え、行政サービスの質的向上など、行政需要はますます増加してきています。今のままではこれまでのように、町の事業を拡大していくことはおろか、現状の行政サービスの維持さえ困難となることが予測されます。そこで、この様な厳しい財政状況を回避するため、長期的視点に立って行財政の健全化に向け、これまでの現状踏襲を改め、聖域を設けない行政改革の着実な実施と、単に事業費の節減を行うだけではなく、事業の効率化を図り、海田町の財政力を勘案した、身の丈にあった施策展開を進めて行くことが必要です。このため、平成 18 年度から平成 22 年度までの財政見通しについて財政健全化計画を策定することとしました。

この財政健全化計画は、「海田町行政改革実施計画」を基本として、これを補完する財政改革に関する事項についてもつばら述べているものですが、この計画そのものの実効性を確保するため、毎年度定期に見直し検証を実施することとして、持続可能な財政基盤の確立と財政危機からの脱却を目指すことを目標に、住民の理解と協力を得ながらこの難局を乗り切っていく所存です。

平成 17 年 8 月

海田町長 山岡 寛次

I 海田町財政の現状

本町では、健全な財政構造への転換を図るため、平成13年10月に「海田町財政健全化計画」を策定し、経常経費の抑制や自主財源の確保等の対策に一定の成果を上げてまいりました。しかし、景気低迷の長期化の影響による町税の減収に加え、地方公共団体への財源保障機能を有する地方交付税も、国の大幅な制度の見直しによる総額の抑制から、衡平な財源配分が期待できない状況となっています。全ての行政サービスは町税を始めとする歳入をもとに、その配分を通して行われるものですが、これらの減額により、今後安定的に行政サービスを提供し続けることが困難となることが予測されます。このため、長期的視点に立って、より一層の歳出の削減に努めるとともに、簡素で効率的な町政運営の構築を図って行かなければなりません。

1 歳 入

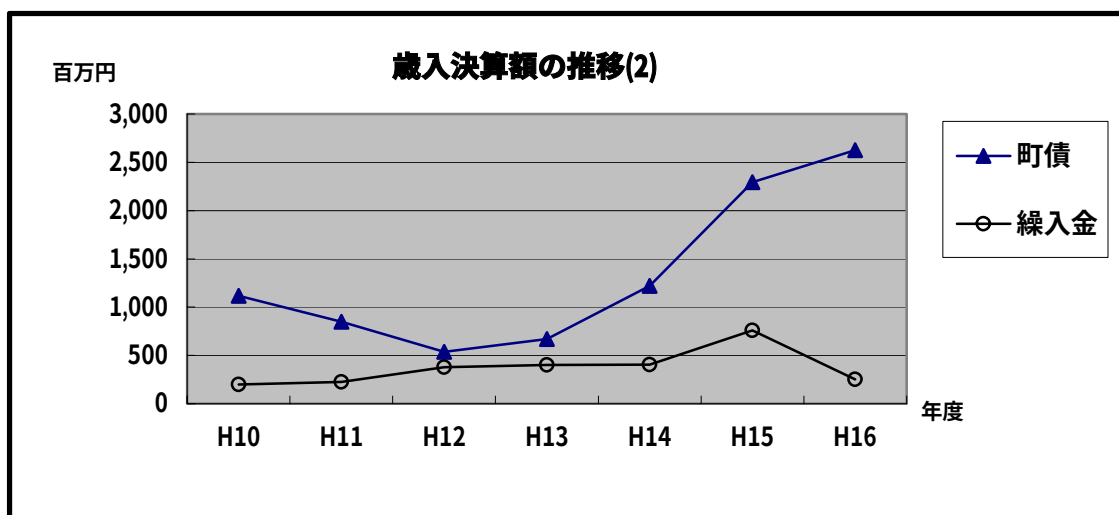
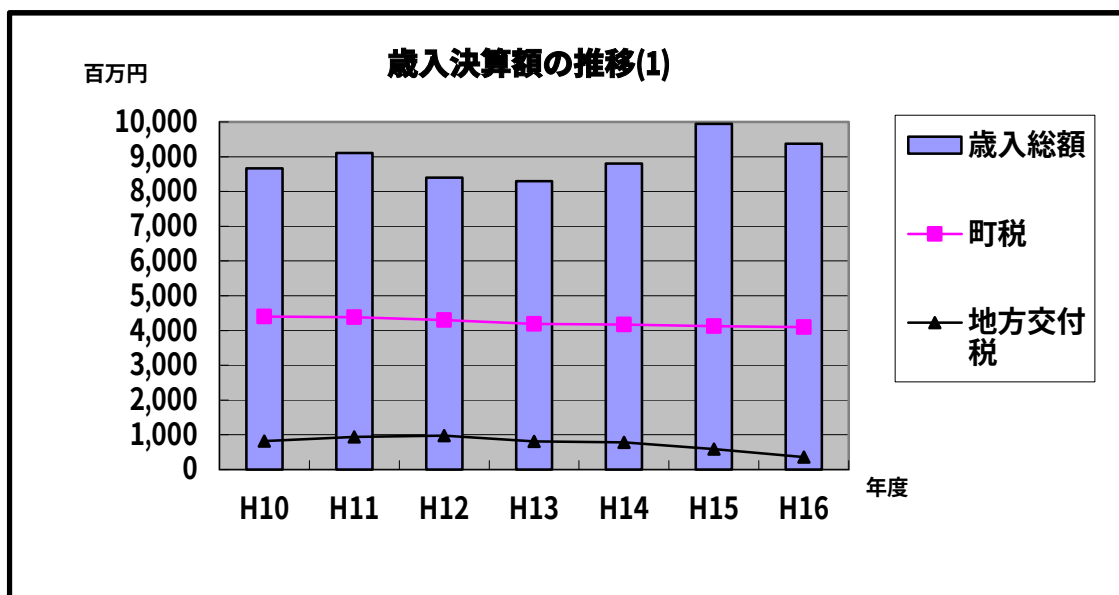
歳入については、合併を前提とした事業の前倒しを実施したため、これに伴い事業の財源となる国・県支出金及び地方債が増加し、平成15・16年度は総額90億円を超える決算となっています。^{表1}

表1

歳入決算額の推移

単位:百万円

区 分		H10 年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度
歳 入 総 額		8,665	9,111	8,399	8,293	8,801	9,947	9,370
	町税	4,402	4,387	4,300	4,191	4,171	4,124	4,098
	地方交付税	821	936	973	814	782	588	360
	町債	1,116	850	536	671	1,219	2,293	2,626
	繰入金	198	225	377	400	405	758	252



主な歳入の状況は、次のとおりです。

- 町 税

町の根幹財源となる町税収入は、平成9年度から7年連続して伸び率がマイナスとなっており、平成10年度に比し平成16年度決算においては、304百万円（6.9%）減額となっています。

- 地方交付税

地方交付税はここ数年800百万円前後を推移し、町にとって大きな財源

となっていました。16年度決算では三位一体改革の影響から、投資的経費などの地方の歳出が大幅に圧縮され、平成10年度に比し461百万円（56.2%）の大幅な減額となり、今後もさらに抑制されるものと思われます。

・ 地方債

投資的経費等に充当される地方債については、平成10年度に比し平成16年度町債発行額が1,510百万円（135.3%）増額となり、特に平成14～16年度に多額の町債を発行したため、16年度末地方債借入残高は13,000百万円と大幅に増額となっています。

・ 繰入金

一般会計・特別会計・基金等の各会計間における現金の移動を表す繰入金は、ここ数年財源調整のための基金繰り入れが増加し、平成16年度においては142百万円財政調整基金の取り崩しを行っています。

2 歳 出

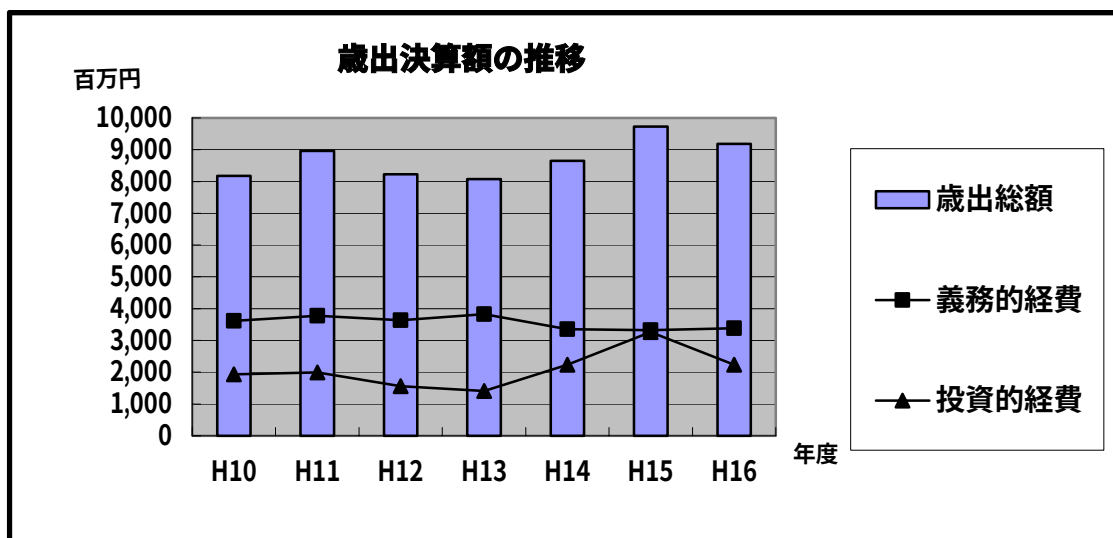
歳出については、人件費・物件費等の抑制により義務的経費は微増となっているものの、合併を前提として投資的経費が増大し、特に平成14～16年度は毎年20億円以上の建設事業等の投資的経費を執行しています。^{表2}

表2

歳出決算額の推移

単位:百万円

区 分	H10 年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度
歳 出 総 額	8,176	8,961	8,232	8,079	8,651	9,732	9,185
義務的経費	3,611	3,780	3,634	3,824	3,354	3,325	3,383
投資的経費	1,934	1,989	1,557	1,411	2,237	3,259	2,239



主な歳出の状況は、次のとおりです。

- **義務的経費**

歳出のうち、支出が義務付けられ任意に削減することのできない義務的経費（人件費・扶助費・公債費）については、人件費は2年連続マイナスの伸び率となっているものの、扶助費については医療扶助費等の制度拡充や少子高齢化対策の実施等により、ここ数年増加し続けています。公債費については、合併を前提とした事業の実施に伴う多額の地方債発行のため、10%を超えないことが望ましいとされている公債費比率が、平成16年度決算で13%を超え、元利償還の始まる後年の財政硬直化が懸念されるところです。

- **投資的経費**

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費等）については、3年前までは約15億円前後の経費を維持してきましたが、先にも述べた通り合併を理由に14年度22億円・15年度33億円・16年度23億円を執行し3ヵ年で約78億円の投資的経費の支出となっており、通常ベースを約30億円上回っています。

3 収支等の状況

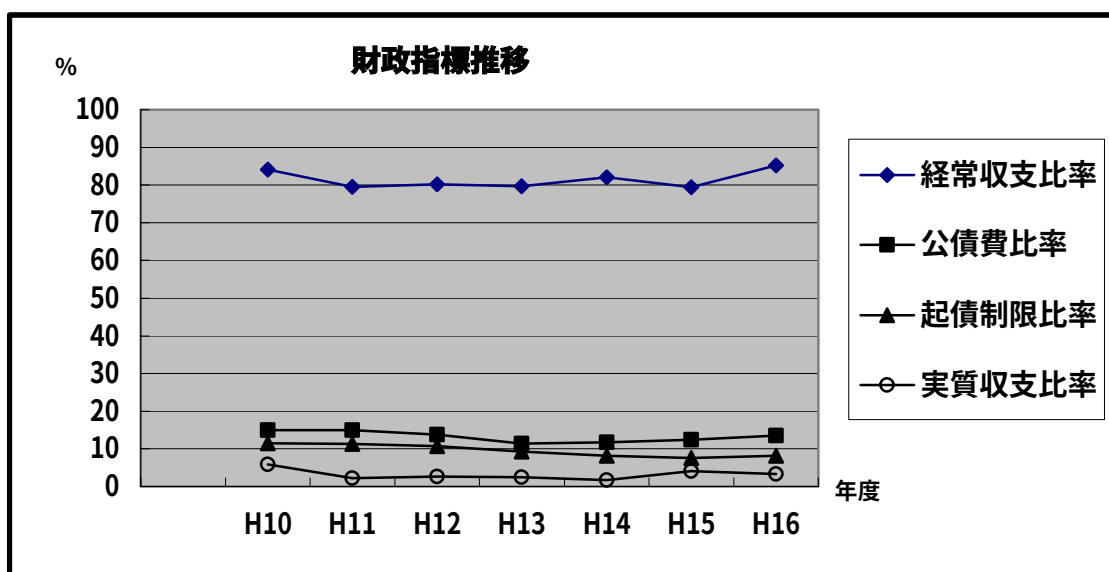
本町の収支状況は実質収支においては黒字を維持しているものの、当該年度の収支を示す実質単年度収支においては、平成15・16年度は多額の財政調整基金等を取り崩し不足を補うという赤字要素を含んでおり、財政運営が健全であるとは言えない状況となっています。また、地方公共団体の硬直性を示す経常収支比率は、扶助費・公債費等の経常的な経費の増大により平成16年度決算においては、85.2%と近年に無い高い数値を示しており、通常町村にあっては70%程度が妥当と考えられ、これが75%を超えるとその地方公共団体は弾力性を失いつつあると考えられます。本町の場合はその数値を上回っていますので、今後経常経費の抑制に留意しなければなりません。^{表3}

表3

財政指標推移

単位:百万円

区 分	H10 年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度
経常収支比率	84.1	79.5	80.2	79.7	82.1	79.4	85.2
公債費比率	15.0	15.0	13.8	11.4	11.7	12.4	13.5
起債制限比率	11.5	11.3	10.7	9.3	8.2	7.6	8.2
実質収支比率	5.9	2.2	2.6	2.5	1.7	4.1	3.3



4 基金残高及び地方債現在高

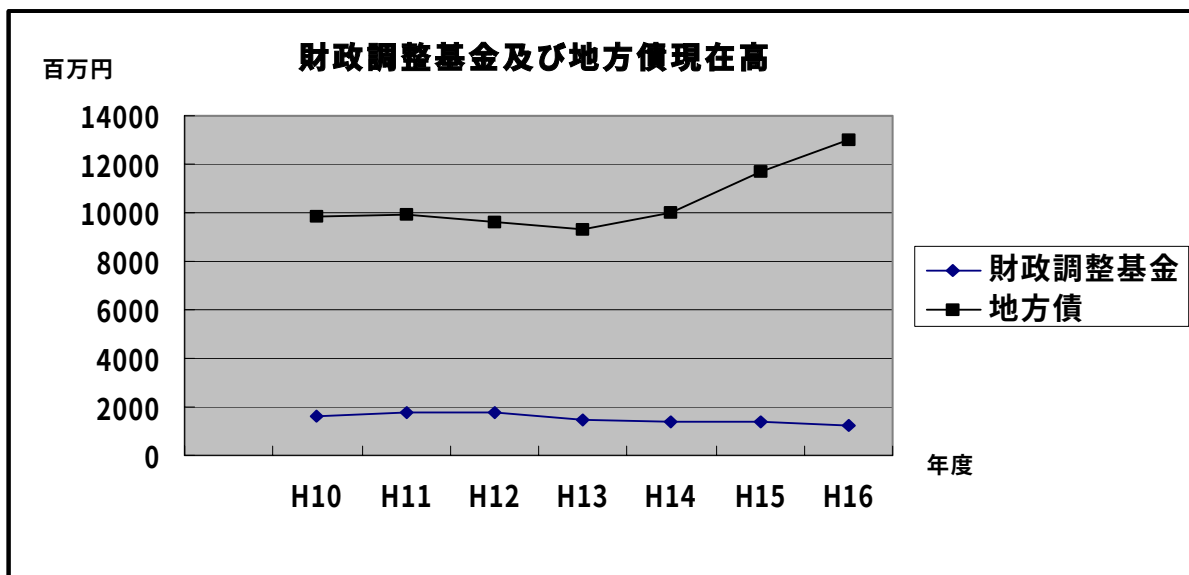
基金の中でも財政調整基金は町の貯金と言われるもので、歳入の不足を補ったり、災害等の緊急に必要な支出の財源として取り崩していますが、平成10年度においてその残高が15億円余りあったものが、平成16年度末においては約12億円となっています。また、地方債現在高は平成10年度に約98億円であったものが、平成16年度末では約130億円と年々増えつづけており、今後の公債費の負担増が懸念され、これからは起債の抑制を考えて行かなければなりません。^{表4}

表4

財政調整基金及び地方債現在高

単位:百万円

区 分	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度
財政調整基金	1,577	1,734	1,754	1,442	1,372	1,370	1,228
地方債	9,842	9,932	9,619	9,293	9,968	11,656	12,985



5 特別会計の状況

下水道会計については、これまで一般会計から財源の不足分を補填してまでも公共下水道の早期普及を目指して事業に取り組んできました。しかし、この結果財源として多額の町債を発行したことにより、その償還金が増大し一般会計からの繰出金が年々増え続け、厳しい財政状況下において大きな負担となっています。このため、投資的経費の抑制を強いられ事業の停滞を招くという状況にあります。また、保健・福祉関係特別会計（国民健康保険・老人保健・介護保険）への繰出金は、年度によるばらつきはあるものの、平成12年度からの介護保険制度への移行に加え、高齢者人口の増加に伴い医療費や介護給付費が増加の一途を辿り、徐々に町財政を圧迫してきている状況となっています。

なお、水道事業会計については、長引く景気の低迷による節水意識の浸透等から、料金収入の大幅な増加は見込めません。しかし、経費の削減等企業努力により、純利益は順調に伸びている状況です。

6 類似団体との比較

平成15年度決算額に示す歳出の性質別経費を、人口一人あたりの金額に換算して類似団体（人口規模・産業構造が類似する町：本町を含み45団体）と比較してみると、扶助費が6.2%・補助費等が15.4%・普通建設事業費が78.2%本町が上回っており、特に普通建設事業費は事業の前倒しの執行が顕著に表れています。類似団体より下回っているのは、人件費が3.8%・物件費が16.6%・公債費が12.8%となっています。財政指標については財政力指数が0.212ポイント・経常収支比率が4ポイント上回っています。単年度のみの比較で全てを論じることにはできませんが、本町が人件費・物件費の抑制に努め、比較的高いサービス水準に到達していることが窺えます。しかし、現在の歳入状況や公債費等が増大して行く中で、今後この水準をこのまま維持していくことは困難となりつつあります。^{表5}

表 5

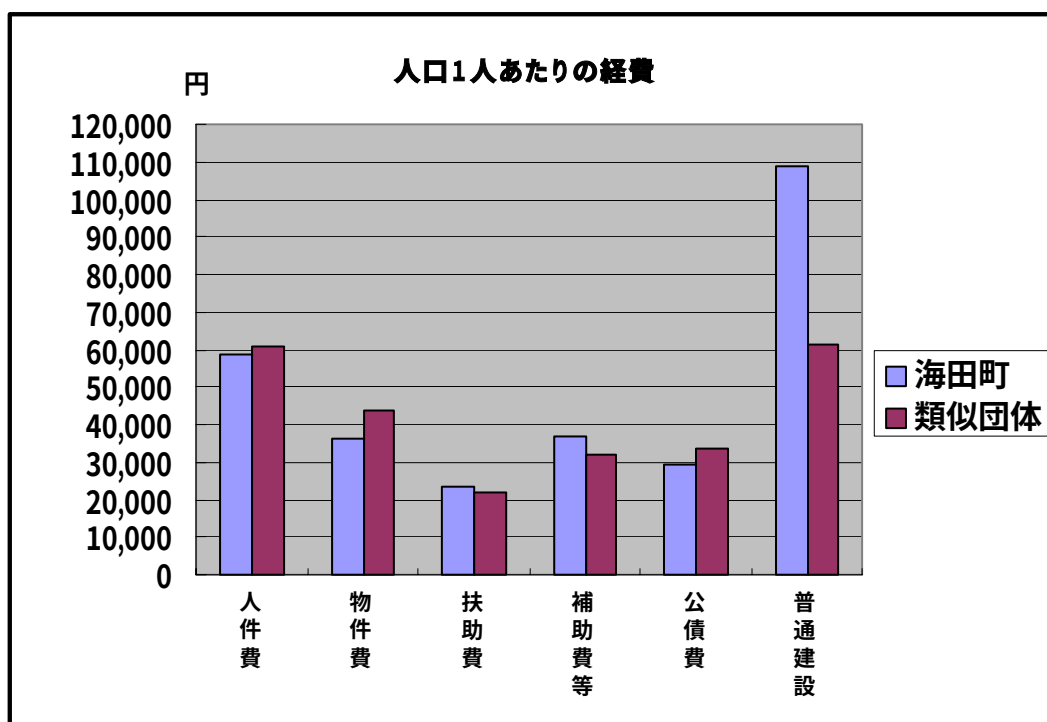
人口1人あたりの経費

単位:円

主な経費	海田町	類似団体
人件費	58,479	60,776
物件費	36,486	43,769
扶助費	23,246	21,881
補助費等	36,625	31,748
公債費	29,466	33,801
普通建設事業費	108,982	61,164

財政指標

区 分	海田町	類似団体
財政力指数	0.842	0.63
経常収支比率	79.4%	83.4%
公債費比率	12.4%	14.4%
起債制限比率	7.6%	8.0%
実質収支比率	4.1%	5.5%



Ⅱ 財政逼迫の要因

1 全国的に共通するもの

まず、最初に上げられる要因としては、バブル景気が崩壊し、それまで順調に伸びていた経常収入が、減少傾向に転じてきていることです。しかし、行政に対する公共サービスの社会的要請は、減収に同調することなく、支出の抑制が追いつかないことがあります。介護保険制度に見られるように、社会の求めに応じて新たな業務を展開しようとするれば、常に財政負担を伴い、反面、既存の制度を廃止するということは、極めて少ないという実態があります。このような社会的要請や住民側からの要請は、海田町に限らず全国共通のこととして、地方に新たな財政負担として加わってきています。

また、国と地方の税財政を見直す三位一体改革は、地方分権を推進し自治体サービス水準の向上につなげる狙いがあるものの、既に地方交付税の抑制が始まり、大幅な減収要因となっています。さらに、補助金・負担金の減額に見合う税源移譲も期待できない状況にあり、地方は今後より一層厳しい財政環境となることが予測されます。

2 海田町の事情によるもの

平成 16 年 8 月の住民投票の結果、合併問題も当面単独町政維持の方針が決まりましたが、しかし、平成 14 年度から平成 16 年度までの 3 年間、福祉センター建設を始め、海小給食室建替・図書館増築・街路整備事業等合併前の駆け込み的事業を推進し、さらに、実施計画に計上していない事業も前倒しして実施したため、大幅に投資的経費を増額しています。これら事業の財源は町税や地方交付税を中心とした経常一般財源に加え、国や県からの補助金や起債と呼ばれる借入金、さらに基金取り崩しによる収入を充てて事業費財源を捻出してきました。この様に財政規模以上の積極的な事業展開が行われてきたことが、公債費の増大や基金の減少を招いた財政悪化の大きな要因といえます。また、建設事業以外では、前述した通り社会的要請や住民からの要請に基づく行政需

要は、年を追って増加していく傾向にあり、扶助費及び補助費等は確実に増え続けており、これらも財政悪化の要因となっています。

Ⅲ 現状踏襲を続けた場合の今後の見通し

逼迫した財政状況下にあって、これまでのような現状踏襲を続けた場合どのような結果になるのか、今後の見通しを持つ必要性から、税源移譲による影響が不透明なことなど、多くの不確定要素や変動要因が存在しますが、現行の地方財政制度を基本に、平成16年度決算・平成17年度予算などこれまでの経過を参考に、現時点で把握できる範囲で収支見通しを推計しました。

この結果、このまま何の手立ても講じなければ、^{表6}中期財政収支見通し（通常ベース）の通り平成22年度末で約31億円の財源不足が生じ、基金調整後もまだ約19億円の不足が見込まれ、本町は危機的な財政状況に直面することになります。このため、行政改革実施計画を確実に推進し、計画的な歳入・歳出の見直しが不可欠となっています。

表 6

平成 18 年度以降の中期財政収支見通し（通常ベース） 単位：百万円

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入	町 税	4,009	4,389	4,349	4,305	4,305
	地方譲与税等	800	660	660	660	660
	地方交付税	360	360	360	360	360
	国・県支出金	815	1,037	970	843	886
	町 債	1,065	885	809	1,033	1,125
	そ の 他	455	459	460	462	462
歳入合計 A		7,504	7,790	7,608	7,663	7,798
歳出	人 件 費	1,736	1,736	1,736	1,736	1,736
	扶 助 費	845	870	896	923	950
	公 債 費	1,074	1,202	1,241	1,265	1,304
	投資的経費	1,145	1,213	1,358	1,451	1,563
	物 件 費	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060
	補助費等	905	935	955	970	980
	繰 出 金	869	896	924	952	981
	その他の経費	158	158	158	158	158
歳出合計 B		7,792	8,070	8,328	8,515	8,732
歳入歳出差引 A－B＝C		△ 288	△ 280	△ 720	△ 852	△ 934
財源不足額 D		△ 288	△ 280	△ 720	△ 852	△ 934
財源不足累計額		△ 288	△ 568	△ 1,288	△ 2,140	△ 3,074

1 主な推計の前提条件

歳 入

町 税	現行制度のもと平成17年度予算をベースと見込んでいる。個人町民税は増税傾向にあるものの、固定資産税（土地）は下落傾向が続くものとして見込んでいる。また、三位一体改革に伴う所得税から個人住民税への税源移譲額を、平成19年度から概算で一律360百万円見込んでいる。
地方譲与税	平成17年度予算ベースで平成18年度を見込んでいるが、平成19年度からは税源移譲が町税に反映されるものとして、暫定移譲分は減額している。
地方交付税	総額抑制の影響額が不透明なため、平成16年度決算額と同額を見込んでいる。
国県支出金	平成17年度予算をベースに、扶助費分については歳出と同等の伸び率を見込み、投資的経費分については第3次総合基本計画実施事業を見込み試算している。また、県からの権限移譲に伴う事務交付金については、現時点では試算できないため、影響額を反映していない。
町 債	臨時財政対策債・減税補てん債については継続することを前提に平成17年度予算ベースで見込み、投資的経費分については国県支出金に準じ試算している。

歳 出

人件費	平成17年度予算額と同額で見込んでいる。
扶助費	最近の伸び率等を勘案し、3%程度の伸びに抑制することを目標に試算している。

公債費	既発行分は償還計画から、新規発行分は発行見込額から積上げて試算している。
投資的経費	第3次総合基本計画をベースに普通建設事業費を見込み試算している。
物件費	平成17年度予算額と同等に見込んでいる。
繰出金	各会計ごとに最近の伸び率と事業の動向を勘案して試算している。

IV 財政健全化に向けた基本方針

ここまで示したように、本町の財政はこのままの財政運営を続けて行けば、危機的な財政状況に直面することになり、財政健全化への対応は急を要しております。海田町が今後も自ら政策を決定し、実行して行く真の意味での地方自治を行うためには、財政再建団体への転落を回避し、安定した行財政基盤を構築する必要があります。そこで、財政健全化に向けた基本方針・基本戦略・計画期間・収支改善目標額を掲げ健全化に向けて取り組むこととします。

1 基本方針

- ① 地方分権時代にふさわしい、自立した海田町の構築に向け、簡素で効率的な行財政システム転換の実現を目指します。
- ② 歳入規模に見合った財政構造への転換を図り、安定した住民サービスを将来にわたって継続して行くための財政基盤の確立を目指します。
- ③ まちづくりの指針である「第3次海田町総合基本計画」に掲げる6つのまちづくりビジョンに基づく施策や事業を着実に推進し、人と地域が輝

く「ひまわりのまち・海田」の実現を目指すため、財政の健全化に取り組めます。

2 基本戦略

① 内部管理経費の削減

これまでも職員数の削減や特別職給与のカット、事務の執行にかかる経費の削減など、内部管理経費の削減に取り組んできましたが、さらに厳しいレベルで徹底した内部管理経費の削減に取り組めます。

- ・ 人件費の抑制 定員適正化計画に基づく職員定数の見直しや、業務内容の状況に応じた、臨時職員や外部委託への移行等
の見直しを徹底するとともに、公務員制度改革の動向を踏まえながら、給与の適正な管理運用に取り組めます。
- ・ 内部経費の削減 庁用備品や公用車等の更新・延伸及び共有化について、より効率的な運用を検討するとともに、エコオフィスの推進や消耗品の削減に努め、一層の内部経費削減に取り組めます。

② サービスとコストの最適化

限られた行政資源（人・物・金）で最大の効果を発揮するため、総花的な事業展開から脱却し、真に必要な分野への行政資源の重点配分を行い、サービスの最適化を図ります。また、事業の推進にあたってはコスト削減のために、最適な手法の選択を行いながら取り組めます。

- ・ 事務事業の見直し 事務事業評価制度を導入し、全ての事業について費用対効果の検証を行い、施策の重点化・効率化を図

ります。

- ・補助金等の見直し 今一度その効果及び必要性について検討し、可能な限り整理縮小するとともに、国・県補助事業への上乗せ単独や、補助額に比べてサービスとしての効果の小さい補助金については見直しを行います。

③ 収入の確保

財政の健全性を確保するためには、歳出の削減と合わせて歳入を確保しなければなりません。自主財源の中心をなす町税収入をはじめ、その他の公共料金を含めて収納率の向上を図るとともに、受益者負担の適正化など、あらゆる収入確保に取り組めます。

- ・町税収入の確保 今後においても大幅な景気の回復が見込めない状況の中、健全化に向けて町税収入を確保するため、徴税努力の強化等による収納率の向上に努め、町税収入額の確保を図ります。
- ・その他収入の確保 住民負担の公平の観点から、適正な受益者負担について検証し、施設使用料等の見直しをするとともに、未利用地等の不用な資産の積極的な処分を推進し増収を図ります。

3 計画期間

財政健全化への取り組みは、永続的に続けて行く必要がありますが、本計画では平成18年度～平成22年度までの5年間を「財政再建期間」として、財政健全化に向けた取り組みを、行政改革実施計画を基に集中的に実施して行くこととします。

4 収支改善目標額

表7
財政再建期間における健全化後の収支見込は、中期財政収支見通し（健全化ベース）の通り、再建期間内における収支均衡を図ることを目標とし、この間に予測される約 245 千万円の財源不足に対し、約 180 千万円の歳出削減・歳入確保対策の実施と、約 65 千万円の基金繰入金で収支の均衡を図ることとします。なお、健全化に向けた各年度の収支目標額は次のとおりです。

改善目標額

目標年度	目標額
平成18年度	19千万円
平成19年度	35千万円
平成20年度	34千万円
平成21年度	42千万円
平成22年度	50千万円
合 計	180千万円

平成17年度行政改革実施効果額	26千万円
-----------------	-------

表 7

平成 18 年度以降の中期財政収支見通し（健全化ベース）単位：百万円

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入	町 税	4,017	4,402	4,366	4,326	4,330
	地方譲与税等	800	660	660	660	660
	地方交付税	360	360	360	360	360
	国・県支出金	790	1,012	925	793	835
	町 債	1,030	850	744	958	1,050
	そ の 他	508	539	476	478	478
歳入合計 A		7,505	7,823	7,531	7,575	7,713
歳出	人 件 費	1,694	1,649	1,594	1,531	1,447
	扶 助 費	837	859	882	907	934
	公 債 費	1,073	1,201	1,239	1,260	1,300
	投資的経費	995	1,035	1,148	1,091	1,200
	物 件 費	1,059	1,039	1,103	1,037	1,036
	補助費等	890	917	933	946	958
	繰 出 金	818	812	836	859	888
	その他の経費	158	158	158	157	157
歳出合計 B		7,524	7,670	7,893	7,788	7,920
歳入歳出差引 A－B＝C		△19	153	△362	△ 213	△ 207
財源不足額 D		△19	0	△362	△ 213	△ 207
財源不足累計額		△19	134	△228	△ 441	△ 648

V 具体的方策

1 内部管理経費の削減

- ・ 定員管理及び給与の適正化

定員管理については、職員数の縮減方針を堅持しながら「定員適正化計画」を基に職員の適正配置を行います。また給与については、国の公務員制度改革の動向を踏まえながら、給与制度・運用・水準の適正化を図ります。

改善項目	退職者数に対する補充調整	外	3 件
		改善目標額	4 8 千万円

- ・ 組織・機構の簡素効率化

行政ニーズや業務量を踏まえて、組織の規模及び人員配置等を総合的に点検し、最小の経費で最大の効果を上げるため、組織・機構の見直しを行います。

改善項目	消防団の再編	外	1 件
		改善目標額	1 千万円

- ・ 経費の節減効率化

日常業務における無駄を省くため、コスト意識の徹底を図るとともに、行政管理経費等について見直しを行います。

改善項目	消耗品費の 1 0 % 削減	外	1 1 件
		改善目標額	4 6 千万円

2 サービスとコストの最適化

- ・ 事務事業の整理統合

時代の変化に見合った国・県・町の役割分担と行政の責任領域・関与の必要性・目的の明確化等に留意するとともに、新たな社会環境の変化に合わせた施策の転換・方法の見直しを図ります。

改善項目	広報連絡員制度の見直し	外 15件
	改善目標額	21千万円

・ 民間委託の推進

多様化・高度化する住民ニーズに応えるため、民間のノウハウが十分に活かせ、効率的・効果的にサービス向上が見込まれる業務については、民間委託を推進します。

改善項目	技能業務職員業務の委託（委嘱）	外 1件
	改善目標額	6千万円

・ 公共施設の効果的運営

公共施設のより効率的な運営管理を行うため、住民サービスの低下を招かず、かつ経費面での効果が見込まれるものについては、計画的に「指定管理者制度」を導入します。

改善項目	町営水泳プールの廃止	外 8件
	改善目標額	28千万円

・ 外郭団体等の運営改善

外郭団体等に対する補助金等については、行政として対応すべき必要性・費用対効果・経費負担のあり方について検討し、整理合理化を推進します。

改善項目	国際交流協会補助金の見直し	外 10件
	改善目標額	5千万円

3 収入の確保

- ・ 自主財源の確保

町税の徴収率の一層の向上に積極的に取組むとともに、その他の収入についても、受益者負担の適正化及び使用料等の水準・妥当性などの検討や、不用な資産の売却処分を推進を図り、自主財源の確保に努めます。

改善項目	町税徴収率の向上	外 11件
	改善目標額	25千万円

VI 健全化計画実施後の財政状況

財政健全化計画を計画どおり実施しますと、平成18年度以降5年間の平均財政規模は約77億円程度となります。計画期間終了後も公債費・扶助費は増加傾向にあり、依然として厳しい状況の続くことが見込まれ、今後、財政運営の健全性を担保して行くためには、行政評価システム等の活用を図り、引き続き各種施策の見直し等に全庁上げて取組んでいかなければなりません。

財政指標については、町債残高約130億円の大幅な減少は見込めないものの、起債制限比率は基準内に収まるものと見込んでいます。^{表8} 経常収支比率については、計画期間中の徹底した内部改革や事業の見直しにより、経常的経費を削減するため、平成16年度決算では85.2%でしたが80.0%台に下がるものと予想しています。一方、基金については、所得税から個人住民税への税源移譲額を概算で暫定的に見込んでいるため、計画期間中に約6億5千万円を取り崩し財源補充することとしておりますが、三位一体改革が多くの不確定要素を含んでいるため、動向次第ではさらに基金を取り崩さなければならない状況も見込まれます。また、計画的な事業の推進により、今後基金の積立てが可能となることも予想されますが、新たな事業も生じてまいりますので、当面、厳しい財政環境が続くことを意識して事業の計画に当たらなければなりません。

計画終了後も続く厳しい財政状況を考えますと、現実的に新税の導入を検討しなければいけない時期が来ることが予想されます。地方分権一括法の施行により、町独自の税が創設できることになりましたが、新税の導入は住民や事業者

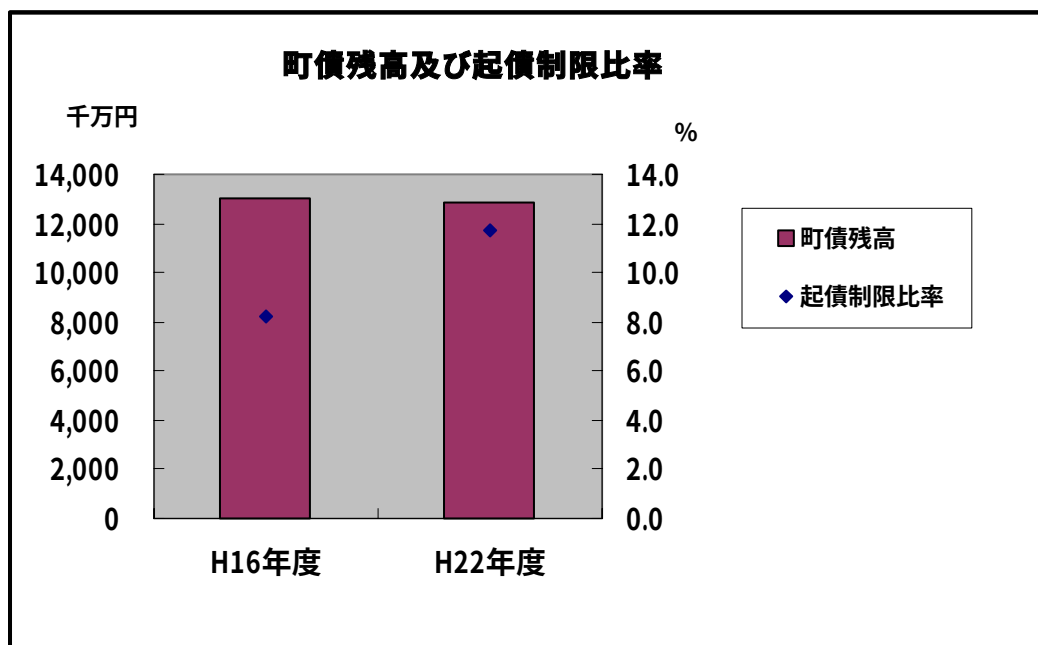
に新たな負担を求めるものであり、住民との共通認識のもと議論を重ね慎重に取り扱わなければなりません。単に財源不足を補てんするために課税するのではなく、行政目的を達成するための一つ的手段として、これからその必要性や使途等、さらに導入の可能性について、検討する必要があります。

表 8

町債残高及び起債制限比率

単位：百万円

区 分	平成16年度	平成22年度見込
町 債 残 高	12,985	12,820
起債制限比率	8.2%	11.7%



財政指標の説明

1 経常収支比率

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられるもので、この率が低いほど財政構造に弾力性があり、70～80%が妥当と考えられている。

2 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を実質収支比率という。実質収支が黒字の場合、おおむね標準財政規模の3～5%が望ましい。

3 公債費比率

公債費の一般財源に占める割合を公債費比率と呼ぶもので、地方債は後年度の財政負担となるため、これを計数的に見ようとするのがこの比率である。健全性を脅かされないためには、10%を超えないことが望ましい。

4 起債制限比率

起債制限比率は地方債の許可制限に係る指標として、地方債許可方針に規定されたもので、この比率が20%を超える団体については、原則として特定事業の地方債の発行許可が得られないものとされている。